

じんけん

啓発紙 2016年 通巻57号

平成27年12月4日からの「人権週間」では、人権啓発の取組として、中部地区で「ふじのくに人権フェスティバル」、東部地区で「人権講演会」、西部地区で「人権シンポジウム」を開催しました。今回は、その一部を紹介します。

ふじのくに人権フェスティバル12月18日(金)焼津市焼津文化会館

作家/ジャーナリストの石川結貴いしかわゆうきさんが、「ネット・スマホが変える子どもの世界～楽しい使い方、正しい向き合い方～」と題して、講演を行いました。



石川結貴いしかわゆうきさんは、静岡県出身で、家族・教育問題、青少年のインターネット利用、児童虐待などをテーマに豊富な取材実績があり、出版以外にも新聞、雑誌への寄稿の他、数多くのテレビ番組にも出演されています。

昔と今のテレビアニメから考える家族・地域社会の実情や、ご自身の取材経験を踏まえて、ネットやスマホを取り巻く環境、実態を分かりやすく講演いただきました。

また、インターネットは、知りたい情報が瞬時に手に入り便利な反面、無料ゲームやSNSに夢中になりすぎて、時間を浪費してしまう可能性があることや、トラブルに巻き込まれるおそれがあることから、子どもも大人も機能や仕組みを理解し、正しく向き合っていかなければならないとお話されていました。



も く じ

- | | |
|-----------------------|-------|
| ●ふじのくに人権フェスティバル | P 2 |
| ●人権講演会 | P 3 |
| ●人権シンポジウム | P 4、5 |
| ●子どもと大人の絆づくりセミナー、お知らせ | P 6 |



第67回人権週間（12月4日から10日）に合わせ、静岡県人権啓発活動ネットワーク協議会（静岡地方法務局、静岡県人権擁護委員連合会、静岡県、静岡県教育委員会、静岡市、静岡市教育委員会、浜松市、浜松市教育委員会）と焼津市の共催で、ふじのくに人権フェスティバルを開催しました。本誌1ページでご紹介した石川結貴さんの講演のほか、人権作文コンテスト、いのち・ふれあいフォトメッセージコンテストの表彰式などを行いました。



人権作文コンテストの表彰式

全国中学生人権作文コンテスト静岡県大会において198校の中学校、13,369編の応募作品の中から次の皆さんが受賞されました。

- 最優秀賞 江間弓華さん（静岡県西遠女子学園中学校）
小林里穂さん（伊豆の国市立韮山中学校）
- 特別賞 松浦鯉名さん（焼津市立大村中学校） 岡林一希さん（沼津市立第四中学校）
永田結生さん（富士市立岳陽中学校） 鈴木紗羅さん（浜松市立北浜東部中学校）
鈴木美七海さん（焼津市立焼津中学校）



最優秀賞を受賞した2人が人権作文を朗読し、人権尊重の大切さを改めて実感することができました。

いのち・ふれあいフォトメッセージコンテスト表彰式

163点の応募作品の中から、静岡県知事賞を松井照子さん（菊川市）が受賞されました。入賞作品は、前号（56号）で紹介しています。



「ふじのくに人権宣言」の唱和

会場の皆さんとともに、「ふじのくに人権宣言」実践4項目を唱和しました。



人権ポスターなどの展示

会場内では人権ポスター、人権の花パネル、フォトメッセージコンテストの入賞作品の展示も行い、来場した多くの方にご覧いただきました。



～「ふじのくに人権宣言」実践4項目～ （平成16年12月15日 静岡県人権会議）

- 1 自分の人権はもちろん、他人の人権をも敏感に感じる心を養います。
- 2 日ごろから人権問題に関心を持ち、自分自身の問題として考え、行動します。
- 3 家庭や地域社会、職場などで、人権問題について話し合う機会を作ります。
- 4 個性の多様性を受け入れ、異なる個性と共存していくという意識を持ちます。

参加者の声

- ・講演や朗読などで人を尊重する事や、人の命の大切さを改めて感じる事ができてよかったです。（中1）
- ・インターネットやスマホの使い方には十分気をつけたいと思った。これからの自分の未来について、今日のフェスティバルで考えることができてよかった。（中1）
- ・人権について、話を聞いたことが無かったけど、わかりやすい説明で身近に感じる事ができた。（中2）
- ・スマホ、インターネットについて、もう1回自分の使い方を見つめ直そうと思った。（中2）



「輝けいのち ～知的障がいの長女と共に生き生かされて～」

講師：辻 イト子 さん(タレント・漫才師・有みかん山プロダクション代表取締役)

主婦・ミカン農家・タレント・漫才師・芸能事務所社長など多彩な顔をお持ちの辻イト子さんの講演会を開催しました。辻さんは大阪の岸和田市で代々続くミカン農家の一人娘でした。知的障がいの娘さんを育てながら、さまざまな挑戦を続けて来られたその半生をお話しいただきました。

講演概要

辻さんの娘さんは4歳の時にひきつけを起こしたことがきっかけで、脳に傷があることが分かりました。小学校も学年が進むにつれ、授業に付いていけなくなる。辻さんもなぜ自分の娘だけが出来ないのかというストレスから娘さんに対して、ついつい怒り口調が増えてしまう。夫は仕事が忙しく助けてもらえない状況で、辻さんは誰にも相談できず溜め込んでいきました。

一方、学校での娘さんは他の児童にからかわれることもあって、そのうちに友達とも距離が出来てしまう。かまってほしくて、クラスメイトとトラブルを起してしまい、トラブルになった子の家に謝りに行くようなこともあって、辻さん自身も親どうしの輪から外れて孤立していく。

他のお母さん方が辻さんを排除したというわけではなく、あの子を持ったために余計な苦勞をしてかわいそうと思われるのがいたたまれず、自分の方が輪に入れなかったとのことでした。

今ではハンディがあろうがなかろうが、社会の一員として生活していくことが当たり前のこととして理解されていますが、当時はまだそこまでの理解が進んでおらず、つらいこともあったとお話しされました。

転機は、中学卒業後の進路について先生から将来の自立に役に立つ勉強ができるようにと養護学校(現在の支援学校)への進学をすすめられたことでした。

見学に行った養護学校で生徒たちが楽しそうに授業を受け、作業をしている様子を見て、娘さんが目を見開き、いきいきとした表情をしたことに驚いたそうです。それまで、娘さんが幸せになると信じて世間という枠の中に入れることばかり考えてきたが、娘さんにとっては楽しいことではなかったのだと気付かされたと言います。養護学校に入った娘さんは楽しく過ごし、辻さんも同じ悩みを持つ親御さんどうしで話が出来て、楽しい時間を持つことが出来たとのことでした。

その後、娘さんの就職した地元の作業所での出来事として、作業はうまく出来ないこともあったが、職場の人からお弁当の漬物もらったことがきっかけで、職場の人たちとの関係が良くなったことを紹介されました。「人間は仕事の能力も大切だが、それ以上に人としてのコミュニケーションが取れることが大切で、それだけで職場が大きく変わるものなのです。」と話されました。

娘さんとお話のほかにも、脳梗塞になった父親のエピソードや、40代でタレントをめざし芸能界に挑戦したエピソード、自ら立ち上げた芸能事務所に所属する90代タレントのエピソードなどもお話しいただきました。

最後に辻さんは「人生は一度きり、どんな立派な人でも一度きりなのです。何をやってはいけないということはありません。何でも人と横並びでやる必要はないのです。何歳になっても自分の気持ちひとつで一步踏み出すことが人生を良いものとするのです。」と結ばれ、何歳になっても明るく前向きに挑戦することが大切であることを訴えられました。



いのち・ふれあいフォトメッセージコンテスト入賞作品の展示

人権講演会の会場ホールでは、「いのち・ふれあいフォトメッセージコンテスト」の平成26年度入賞作品の全16点と、平成20年度から平成25年度までの富士市・富士宮市の入賞者の作品9点を展示しました。

第1部：基調講演

「性的マイノリティ ～トランスジェンダーとして生きてきた僕～」 すぎやまふみの 杉山文野さん

2015年4月、渋谷区が条例を制定し、戸籍上同性のカップルに対するパートナーシップ証明書交付の申請が10月に開始されました。11月には、東京都世田谷区の「パートナーシップ宣誓」の取組も開始されています。また、文部科学省も4月「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について」を通知するなど、性的マイノリティの人権に対する取組が広がってきています。本講演では、「性同一性障害」等の人が抱える悩みや課題について、当事者である杉山文野さんにお話いただきました。

杉山さんは、東京都の出身。早稲田大学大学院で教育学研究科を修了後、世界約50か国+南極を旅し、世界の様々な社会問題と向き合ってきました。現在は、ご自身が「性同一性障害」であることをオープンにして、子ども達へのフェンシング指導やトランスジェンダー活動家として、各地で精力的に講演活動に取り組まれています。

※性的マイノリティ・・・性的少数者

講演概要

伝えたいこと 性的マイノリティという一部の人たちではないかとか、自分とは遠い世界の人たちではないかと思われている人が多いのではないのでしょうか。しかし、実はごく身近にいる、隣にいる存在であるということを伝えていきたいと思います。

自己紹介 幼いころから自分は男の子だと思って生活を送っていましたが、私立の女子校への入学により、その生活が激変します。制服に身を包む違和感や自分への嫌悪感。心は男性のまま、そのことを、誰にも打ち明けられずに、友達の前では明るく、活発に振る舞う仮面の姿。いつしか「自分はおかしい。変だ」としか思えなくなっていくのです。女性に恋もしましたが、いけないことだと思い、本当の自分の気持ちを封印していました。このような時、没頭できたのはフェンシング。フェンシングは性別の悩みから逃げられる唯一の時間でした。転機が訪れたのは、1992年高校2年の秋、日本で初めて性同一性障害の患者に対する性別適合手術が行われました。このとき初めて「性同一性障害」を知ることとなりました。自分と同じ悩みをもった人の存在は、勇気づけとなりましたが、当時は「性同一性障害」ということはほとんど知られていませんでした。

性とは何か 大学院での「ジェンダーやセクシュアリティ」に関する研究を通して「性」について次のように考えるようになり、その成果を本にまとめ出版しました。

性というのは単純なものではなく、いくつかの要素が組み合わさってできるのではないかということです。「性」を3つの要素で考えてみると、一つ目は体の性別、生物学的な性別、いわゆるXX、XYといった染色体や内外生殖器などから考えた性別。二つ目は心の性別。三つ目は好きになる性別。性をこのように3つの要素で考えてみた時に、どの要素にも男、女というどちらの性にもあてはまらない性が存在します。一つ目は、体の性。性分化疾患で、先天的に体の性が男性・女性の両要素を持ち合わせていたり、どちらも持ち合わせていない状態で生まれてくる状態を総括してこう呼ばれます。もう一つは心の性。心理的に完全に100%男、100%女といえない部分、グラデーションのところにいる人たち。最後に、好きになる性。異性が好き、同性が好き、バイセクシュアルというような両方対象となる人がいることを考えると、どの要素にも第3の性が存在するのではないかということで、3×3×3 27通りの性別があると考えられます。

LGBTとは何か レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字をとって、LGBTといます。1980年代後半から欧米で使われるようになってきており、最近では日本でも使われるようになってきています。なかでもトランスジェンダーという言葉は聞きなれないと思いますが、性同一性障害を含めて社会的、生物学的に割り当てられた性別に捉われない生き方をする人たちということで使われたりします。2015年電通のダイバーシティ・ラボが7万人を対象に調査を行ったところ、LGBTの人は7.6%いるというデータが報告されました。この数字は、左利きの人、AB型の人と同じ割合とされています。13人に一人というのは決して少なくありません。しかし、セクシュアリティは目に見えづらいので、「いない」と思われがちですが、それは「いない」ではなく「言えない」という現実があるのです。

今取り組んでいること 性的マイノリティの人たちの自傷行為、自殺念慮は非常に高く、そのピークは中高校生の時期にあります。学校教育とは切っても切り離せない課題となっています。3年ほど前から「NPO法人 ハー



トをつなごう学校」というプロジェクトを始めました。また、渋谷に飲食店を開業し、LGBTであるということオープンにして働ける職場づくりをしています。そうすることによってLGBTの人もそうでない人も、普段の生活の中で交わる接点を作っていきたいと思っています。

提案したいこと 教壇に立つ人がLGBTのことについて、肯定的に伝えること。そうすることで教室にいらっしゃるLGBTの子どもたちだけではなく、周りの子ども達が加害者にならないためにもとても必要なことです。トイレの改修など大きな工事ではなく、「だれでもトイレ。みんなのトイレ」など多目的トイレをユニバーサルなトイレに整備したり、工夫したりすることもできます。性的マイノリティに関する知識を共有しておくこと、事実を知っておくことが大事なのです。

最後に すでに多様な社会の今、自分が目に見えないものや、想像をこえるものに出会ったときに、もっと柔軟に対応できる応用能力、適応能力が求められています。マイノリティにとって優しい社会というのはマジョリティにとっても優しい社会。今日の話が、今後、皆さんがいろいろな困難に向き合うときのヒントになればうれしいと思います。

第2部：シンポジウム「性的マイノリティと人権」～多様な個性を認め合う社会へ～

コーディネータ：角替 弘志さん（静岡県人権啓発センター長、静岡大学名誉教授）

シンポジスト：藤田 美佳さん（奈良教育大学特任准教授） 鈴木 恵子さん（NPO法人^{えきぞちっく}魅惑的倶楽部理事長）

オブザーバー：杉山 文野さん（第1部基調講演 講師）

角替：シンポジストのみなさんには、性的マイノリティの現状と課題についてお話しいただきたいと思います。そして、それを受けて多様な個性を認め合う社会の位置づけについてどうしていけばよいか提案していただきたいと思います。

藤田：教員養成大学において、人権教育を受け持っています。学生たちはこれまで、性の多様性については学んできていないと言います。授業で扱うようになってから、学生たちの関心が高まり、他人事が自分事になってきています。

鈴木：協働について話をする機会がありました。その後で、個人的に性的マイノリティについての相談を受けることもあります。彼らは、自分だけではないかといった悩みや不安をもっていますし、就職時の問題や親へのカミングアウト等大きな課題を抱えています。

角替：多様な性を認め合う社会を実現するために考えられていることをご提案ください。

鈴木：行政に働きかけることも大事だと思いますが、一人ひとりが相手の立場に立って考え、困っている人に自然に手を差し伸べることができる思いやりのところ（心のユニバーサルデザイン）を育てていくことだと思います。

藤田：大事なのは傾聴だと思います。よく話すことはよく聴くこと。こんな関係づくりから始めたらどうでしょうか。

杉山：何かしらのコンプレックスやマイノリティ性を持っている人の方が多いのだと思います。ジャンルは違えどお互いのマイノリティ性に共感し、できることから協力してやっというスタンスでいければと思います。

まず大事なことは、「わからない」という相手の気持ちをわかること。そしてそれがわかった上で、どうしたらわかってもらえるか考えること。その時に大切なのは完全にわかり合う事ではなく、そこに「相手をわかろうとする気持ち」があるかどうかなんです。100%わかるなんてことはないのです。わからない時はわからないという勇気も必要です。教育も同じですね。ひとりでも多くの方が、「LGBTの人もウェルカムなんですよ」と言葉に出してくれるだけでもうれしいです。

角替：LGBTという言葉が皆様の日常会話の話題になることが大事であるということ。そしてそれぞれの人の持っている力が存分に発揮できる社会をつくるのが、人権を大事にする社会であることを確認したいと思います。



大きな悩みを抱えていた時代があったことを微塵も感じさせない杉山さんの歯切れのよい、わかりやすい話は、当事者であるからこそそのもの。聴く人たちに強いメッセージが伝わってきました。性的マイノリティの方の人権を考えることで、互いの違いを認め合い、尊重できる社会の実現こそ大事であることを再確認できました。

子どもと大人の温かい絆づくりセミナー ～幼少期から自尊感情を育むために～

幼少期から子どもと大人の絆を深め、温かい関係を築いていくと子ども自身が「自分は家庭の中で社会の中で、大切な存在である」と感じて精神的に安定し、自分をしっかり確立できます。それにより他者の存在の大切さや違いを認めることができ、その関係を上手に築いていくことができるようになります。

人権啓発センターでは、幼少期からの自尊感情をどのように育むのか学ぶためのセミナーを平成25年度から実施しています。写真は武蔵野大学名誉教授で CARE-Japan シニアトレーナーの春原由紀さんを迎えて1月13日に実施した家庭向けセミナーの様子です。



人権啓発センター新着ライブラリーを紹介します！！

●新着図書の御案内

(敬称略)

	書名	著者等	出版社
1	マンガでやさしくわかるアサーション	平木 典子	日本能率協会 マネジメントセンター
2	けんぼうの絵本 あなたこそたからもの	ぶん：いとうまこと え：たるいしまこ	大月書店
3	あたらしい憲法のはなし	編集：童話屋編集部	童話屋
4	あん	ドリアン助川	ポプラ文庫
5	One	作・絵：キャサリン・オートシ 訳：乙武 洋匡	講談社
6	Zero	作・絵：キャサリン・オートシ 訳：乙武 洋匡	講談社
7	差別の現在 ヘイトスピーチのある日常から考える	好井 裕明	平凡社
8	ルポ 居所不明児童 消えた子どもたち	石川 結貴	ちくま新書
9	まずは、ゲイの友だちをつくりなさい	松中 権	講談社+α新書

●センターでは、人権に関する図書に加えて、ビデオやDVDの貸出も行っています。目的のDVD等を探しやすくするために、背表紙のラベルを全て張り替えました。県民の皆様の研修や学習に、是非御活用ください！

●出前人権講座の御案内♪

人権啓発センターでは、企業、学校、団体等へ無料で人権啓発指導員を派遣する出前人権講座を行っています。まずは、お気軽にお問い合わせください。静岡県内のどこにでも伺います！



(1) 県立島田高校での講座



(2) 県内企業での研修

平成28年3月発行

静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課人権同和対策室（静岡県人権啓発センター）

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館内

TEL 054-221-3330 FAX 054-221-1948 e-mail jinken@pref.shizuoka.lg.jp <http://jinken.pref.shizuoka.jp/>

(平成27年度 法務省委託事業)

印刷用の紙にリサイクルできます。
この印刷物は、7,000部作成し、1部あたりの印刷経費は11,1円です。